

広島市規則第 6 1 号

令和 7 年 9 月 2 5 日

広島市こども療育センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに
公布する。

広島市長 松 井 一 實

広島市こども療育センター条例施行規則の一部を改正する規則

広島市こども療育センター条例施行規則（昭和 4 9 年広島市規則第 9 9
号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 4 号中「第 5 条第 1 8 項」を「第 5 条第 1 9 項」に改め
る。

附 則

この規則は、令和 7 年 1 0 月 1 日から施行する。